

(様式)

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：情報ネットワーク社会基盤分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我国はブロードバンドインターネットおよび携帯電話の普及率が世界で最先端国の一つであり、特に FTTH による高速インターネットユーザでは世界の先頭を走っている。また、携帯電話を使った電子メールや Web アクセスのみならず、カメラ機能の搭載や金の支払い、ID としての利用など様々な機能が搭載され、日々の生活になくてはならない必需品として浸透している。このような状況のなかで、情報ネットワーク基盤に対する、信頼性や IT 犯罪の防止などの安心・安全、すべての国民に利用可能とするための年齢格差・地域格差の是正、リテラシーや倫理面の教育、次世代の情報ネットワーク基盤の研究開発など、今後の 21 世紀の社会基盤として重要な課題に取り組む必要がある。わが国が迎えつつある少子高齢化社会において情報ネットワーク基盤の充実が果たす役割は極めて大きく、またそれらの課題のソリューションは広く世界に適用可能な価値を有するものである。以上の状況にかんがみ、日本学術会議として情報ネットワーク基盤に関する諸問題とその解決に向けた取り組みや提案を国の内外に発信していく責務があると考え、本分科会はその役割を担って活動することとする。
4	審議事項	安心・安全な情報ネットワーク基盤の課題整理、その課題解決に向けた方策の提言、社会教育・人材育成、国際連携への取り組み、などについて審議する
5	設置期間	時限設置 年 月 日 ～ 年 月 日 常設
6	備考	